

多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する シンポジウムin沼田について

弊会では、総務省が掲げる「定住自立圏構想」についてポータルサイトを開設し、その内容と今後の取り組み、並びに関連した情報を紹介しています。

今号では、昨年11月に総務省主催で開催されました『多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関するシンポジウムin沼田』のご紹介をいたします。

開催報告 主催：総務省
開催日時：平成24年11月13日（火） 14：00～17：00
開催場所：ホテルベラヴィータ（群馬県沼田市材木町178-1）参加人数：219人

1. 開催趣旨

わが国には、自然、温泉、歴史・文化等の豊かな地域資源を活かした雇用を創出している多自然地域に対して通勤する住民が多く居住する拠点都市があります。総務省では、このような多自然地域を支える居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、その特性を活かした振興策のあり方を検討しています。

利根沼田地域においても、多くの方が沼田市に居住し、温泉や観光地のある片品村、川場村、昭和村、みなかみ町等に通勤しています。本シンポジウムでは、都市に住んで自然豊かな地域に通勤するライフスタイルに着目し、居住拠点都市に必要な都市機能や、地域資源を活かした広域連携による地域活性化の可能性等について議論しました。

2. 概要

◎基調講演「自然回帰の時代、中小都市の活路」

日本総合研究所 調査部 主席研究員 藻谷浩介

人口減少と少子高齢化は日本全国で急速に進んでいるため、大量生産型の産業から脱却し、付加価値の高い製品を提供することが重要。多自然地域には、農村交流によって人口が社会増に転じている地域も多く、豊かな地域資源を活用して域内の経済循環を高めることが、圏域全体の発展につながる。

◎パネルディスカッション「豊かな地域資源を活かした広域連携による地域活性化に向けて」

●利根沼田広域市町村圏振興整備組合 理事長 星野巳喜雄

利根沼田圏域は、魅力ある資源を有する地域であり、従来から広域連携にも取り組んできた。実証研究では上毛高原圏を拠点とした広域観光ルートの構築を進めており、今後も圏域の市町村が一致団結して地域の発展を目指したい。

●医療法人大誠会 理事長 田中志子

認知症専門医として、圏域の認知症資源マップを作成するなど、地域のネットワークづくりに取り組んできた。子どもたちが将来にわたって住み続けたいと思えるような、安心して暮らせる利根沼田圏域を目指したい。

●株式会社アサバ 代表取締役 浅場次男（栃木県日光市）

豊かな水資源を有する日光市では、食品関連企業が新たな雇用を生み出している。実証研究では、地域の製造業者、農業生産者、観光事業者等が一体となって、水を活かした新商品開発に取り組んでおり、日光ブランドとして一体的な情報発信を行いたい。

●富士吉田商工会議所 専務理事 渡辺則明（山梨県富士吉田市）

実証研究では、インターネット上で地場産品や観光商品、グルメ等の情報発信を行う「富士山モール」の構築を進めている。民間事業者の意欲を高めるとともに多言語のページも挑戦したい。また、圏域の担い手となる若い人材の育成を進めたい。

●日本総合研究所 調査部 主席研究員 藻谷浩介

利根沼田圏域は魅力ある観光資源を有しており、医療・福祉などの分野では民間セクターのつながりも深い。今後は圏域ブランドの確立を図るとともに、住民や観光客が多目的に利用できる公共交通ネットワークを構築することが重要。

●総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課長 牧 慎太郎

尾瀬の山々などの地域資源に恵まれる利根沼田圏域は、大きな発展の可能性を秘めている。豊かな自然の中で若い子育て世代の定住を図るため、都市と多自然地域が一体となって広域連携に取り組むことが、今後の地域振興の一つの流れになる。



沖縄県那覇市、平成25年4月1日から中核市

平成24年10月、那覇市を中核市（ちゅうかくし）に指定する政令が公布され、平成25年4月1日、那覇市が全国で42番目、沖縄県内で初の中核市として誕生しました。中核市になるためには人口30万人以上であることが必要です。また、中核市になると、政令指定都市に次ぎ、都道府県から多くの事務権限が移譲されます。政令指定都市などとの違いを下の表にまとめてみました。

| 区分 | 政令指定都市 | 中核市 | 特例市 |
|----------|--|--|----------|
| 要件 | 人口50万人以上 | 人口30万人以上 | 人口20万人以上 |
| 事務配分の特例 | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">政令指定都市</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>◆都市計画等に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域区分に関する都市計画決定 ・指定区間外の国道、県道の管理 ・指定区間の一級河川、二級河川（いずれも一部）の管理 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆福祉に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の設置 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆教育に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の任免、給与の決定 </div> </div> <p style="text-align: center;">中核市</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>◆都市計画等に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の制限 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆福祉に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の設置の認可 ・特別養護老人ホームの設置の認可・監督 ・介護サービス事業者の指定 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆教育に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の研修 </div> </div> <p style="text-align: center;">特例市</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>◆都市計画等に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆環境保全に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般粉じん発生施設の設置届出の受理 ・汚水又は廃液を排出する特定施設の設置届出の受理 </div> <div style="width: 30%;"> <p>◆その他の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計量法に基づく勧告、定期検査 </div> </div> </div> | | |
| 関与の特例 | 知事の承認、許可、認可等の関与を要している事務について、その関与をなくし、又は知事の関与に代えて直接各大臣の関与を要することとする。 | 福祉に関する事務に限って政令指定都市と同様に関与の特例が設けられている。 | なし |
| 財政上の特例 | ◆地方道路譲与税の増額 ◆宝くじの販売 ◆地方交付税の算定上の所要の措置（基準財政需要額の算定における補正） | ◆地方交付税の算定上の所要の措置（基準財政需要額の算定における補正） | |
| 行政組織上の特例 | ◆区の設置 ◆区選挙管理委員会の設置等 | | なし |
| 決定の手続き | 政令で指定 | ◆市からの申出に基づき、政令で指定 ◆市は申出に当たっては市議会の議決及び都道府県の同意が必要 ◆都道府県が同意する場合には議会の議決が必要 | |

■中核市42市の紹介

函館市／旭川市／青森市／盛岡市／秋田市／郡山市／いわき市／宇都宮市／前橋市／高崎市／川崎市／船橋市／柏市／横須賀市／富山市／金沢市／長野市／岐阜市／豊橋市／岡崎市／豊田市／大津市／豊中市／高槻市／東大阪市／姫路市／尼崎市／西宮市／奈良市／和歌山市／倉敷市／福山市／下関市／高松市／松山市／高知市／久留米市／長崎市／大分市／宮崎市／鹿児島市／那覇市

